

(その1)

# 収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
5	0	7	③	④	⑤

令和3年分  
開催分

(ふりがな) ほんじょうさとしこうえんかい

1 政治団体の名称 本庄さとし後援会

2 主たる事務所の所在地 千葉県柏市豊四季949-9  
ジュンカ南柏101号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
本庄 知史

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
石田 智太郎

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
西川 尚子

(電話) 04-7170-2680

(電話) \_\_\_\_\_

(電話) \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 本庄 知史

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 本庄 知史
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

0804

154970

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	6,094,504
(前年からの繰越額)	469,489
(本年の収入額)	5,625,015
支 出 総 額	3,250,970
翌年への繰越額	2,843,534

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	5,625,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	5,625,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	5,625,000	

(その6)

(6) その他の収入

行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	15	
	合 計	15	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	増尾 一洋	10,000	R3/1/4	青森県東津軽郡蓬田村長科字鶴嶋47-34	自営業		
2	北岡 伸一	500,000	R3/1/5	東京都文京区本郷1-28-32-1002	団体役員		
3	門山 泰明	10,000	R3/1/7	東京都武蔵野市中町3-7-5-122	弁護士		
4	古池 強志	50,000	R3/1/11	京都府京都市左京区下鴨蓼倉町4-6	公務員		
5	齊藤 純	10,000	R3/1/27	東京都目黒区大橋2-17-38-1005	公務員		
6	柏原 なみゑ	30,000	R3/2/3	千葉県柏市東山1-1-12	無職		
7	柏原 なみゑ	10,000	R3/9/14	千葉県柏市東山1-1-12	無職		
8	(小計)	40,000					
9	鈴木 駒彦	1,000,000	R3/2/4	千葉県柏市光ヶ丘団地5-14-102	会社役員		
10	鈴木 駒彦	50,000	R3/9/5	千葉県柏市光ヶ丘団地5-14-102	会社役員		
11	(小計)	1,050,000					
12	中川 茂昭	50,000	R3/2/5	千葉県我孫子市我孫子2-5 シティア B棟643	医師		
13	中川 茂昭	50,000	R3/10/25	千葉県我孫子市我孫子2-5 シティア B棟643	医師		
14	(小計)	100,000					
15	渡邊 紳六	10,000	R3/2/9	千葉県我孫子市泉4-1-401	無職		
	この頁の小計	1,780,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
16	神林 範康	10,000	R3/2/18	千葉県柏市つくしが丘5-17-14	無職		
17	岡田 卓也	1,500,000	R3/3/8	東京都大田区久が原6-14-8	会社役員		
18	江原 守	10,000	R3/3/17	千葉県柏市豊四季614-62	無職		
19	須藤 義紀	3,000	R3/3/22	千葉県柏市みどり台3-20-4	無職		
20	須藤 義紀	5,000	R3/10/14	千葉県柏市みどり台3-20-4	無職		
21	(小計)	8,000					
22	吉川 未満	10,000	R3/4/6	千葉県柏市今谷上町7-75	自営業		
23	名川 文清	50,000	R3/4/27	千葉県柏市十余二313-173 ルイ シャトレ柏の葉キャンパス604号	会社役員		
24	名川 裕子	10,000	R3/5/11	千葉県柏市十余二313-173 ルイ シャトレ柏の葉キャンパス606号	会社役員		
25	津田 正法	100,000	R3/8/25	東京都大田区大森西3-15-5-403	公務員		
26	笠島 祐是	50,000	R3/8/30	千葉県柏市花野井1699-11	会社役員		
27	杉本 昭	5,000	R3/9/21	千葉県我孫子市白山3-5-5	無職		
28	江原 美智子	50,000	R3/10/13	千葉県柏市つくしが丘2-3-5	病院職員		
29	石井 智章	20,000	R3/10/25	千葉県柏市増尾2-18-2	無職		
30	岡橋 寛明	500,000	R3/10/27	東京都渋谷区広尾4-1-9-707	会社員		
	この頁の小計	2,323,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
31	山本 孝洋	30,000	R3/11/10	千葉県柏市旭町6-4-51-2	自営業		
32							
	この頁の小計	30,000					
	その他の寄附	1,492,000					
	合計	5,625,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	203,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	525,620	0	
(4) 事 務 所 費	534,505	0	
小 計	1,263,125	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	566,259	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	4,710	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	4,710	0	
ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	10,800	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,406,076	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	1,987,845	0	
合 計	3,250,970		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	カーナビ代	29,800	R3/1/13	ギアボックス(株)	群馬県高崎市間屋町西1-5-2	
2	携帯電話代	41,800	R3/3/25	(株)じゃんぱら	東京都千代田区外神田4-4-7	
3	車修理代	22,968	R3/3/31	オートボディコバヤシ	千葉県柏市増尾1710	
4	自動車税	39,600	R3/5/6	千葉県自動車税事務所	千葉県千葉市中央区間屋町1-11	
5	自動車修理代	69,520	R3/6/29	東葛トヨエース(株)	千葉県柏市布施149-3	
6	プリンター、インク代	42,350	R3/11/2	ビックカメラ	千葉県柏市柏1-1-20	
7	自動車保険料	57,280	R3/12/7	ソニー損害保険(株)	東京都大田区蒲田5-37-1	
8	スペアキー代	22,000	R3/12/22	(株)KOS	千葉県柏市西原1-23-1	
9	飛沫防止パーテーション、 スタンド代	20,422	R3/12/27	(株)黒田生々堂	大阪府大阪市中央区南久宝寺町1-4-9	
10	事務用品代	17,732	R3/12/27	(株)黒田生々堂	大阪府大阪市中央区南久宝寺町1-4-9	
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	363,472				
	その他の支出	162,148				
	合 計	525,620				



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料按分(光熱水費含む)	300,000	R3/12/28	立憲民主党千葉県第8区総支部	千葉県柏市豊四季949-9-101	
2	切手代	17,800	R3/1/4	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	切手・郵送代	30,110	R3/9/7	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
4	後納郵便料	10,206	R3/11/22	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
5	監査費用	33,000	R3/3/11	岡田尚子税理士事務所	千葉県柏市南増尾3-40-9	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	391,116				
	その他の支出	143,389				
	合 計	534,505				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	弁当代	11,000	R3/2/13	かぎや	千葉県柏市柏1-6-8	
2	コワーキングスペース利用料	15,015	R3/7/22	㈱Rebase	東京都渋谷区恵比寿西2-20-17-202	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	26,015				
	その他の支出	21,778				
	合計	47,793				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	食事代	37,900	R3/12/7	かぎや	千葉県柏市柏1-6-8	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	37,900				
	その他の支出	76,696				
	合計	114,596				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券代	21,290	R3/10/7	東日本旅客鉄道(株)	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	21,290				
	その他の支出	346,480				
	合計	367,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	生花代	16,500	R3/12/31	榑石橋葬儀社	茨城県取手市片町323	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	16,500				
	その他の支出	19,600				
	合 計	36,100				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	4,710				
	合 計	4,710				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	調査費 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	800				
	合 計	800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	研究費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	10,000				
	合計	10,000				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	寄附 支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	1,406,076	R3/7/30	立憲民主党千葉県第8区総支部	千葉県柏市豊四季949-9 ジュンカ南 柏101	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	1,406,076				
	その他の支出	0				
	合 計	1,406,076				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# ○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 28日

政治団体の名称 本庄さとし後援会

会計責任者の氏名 石田 智太郎



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)


(印)

政治資金監査報告書

令和4年2月21日

本庄さとし後援会  
代表 本庄 知史 殿

登録政治資金監査人

岡田 尚子 

登録番号 第 3754 号

研修修了年月日 平成22年11月2日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、本庄さとし後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、本庄さとし後援会の主たる事務所で行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収証を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的は、存在しなかった。

3 業務制限

本庄さとし後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上